

区民農園とその他事業の比較

事務事業名	事務事業目的	概要	時期・費用ほか	所管
区民農園新設・維持管理	区民に土と緑に親しむ場を提供し、都市生活における自然と人のかかわりを深めるとともに、良好な都市環境の形成と都市空間の確保を図る。	区民農園を設置することにより、都市生活における自然と人のかかわりを深めるとともに、良好な都市環境の形成と都市空間の確保を図るために実施する。23農園を設置。農地所有者から無償提供を受けた農地に、外柵・水道・トイレ等を設置し、1区画15㎡の区民農園として整備する。	【実施時期】 毎年11月に利用者を募集し、抽選により利用者を決定する。利用期間は翌年の3月から23ヵ月間。奇数年と偶数年に分けて募集を行う。 【費用】 1区画 月額700円 【運営方法】 トイレ清掃、通路等の除草、生垣剪定などの維持管理については、委託により実施。平成25年度からは、月1回の見回りの実施など委託を拡大。利用者や農園周辺の住民からの苦情等の対応は区職員で行っている。	環境課
農業体験農園支援事業	農業経営の基盤である農地を保全し、農業者の経営力を強化するとともに、環境・防災・食育など多面的機能を持つ都市農地と都市農業に対する区民の理解を深める。	農家の指導により、利用者が種まきから収穫までを体験するもの。利用者は「入園料」や「農作業指導・用意される種、苗、肥料、備品類」の経費相当を農家に支払い、収穫した野菜はすべて利用者が持ち帰る。区は開園する区内農家に対し、施設整備費・管理運営費の一部を助成する。種や肥料、農具など、農作業に必要なものは園主が用意し、講習会を月に1～2回行う。現在開園しているのは1農園。	〈利用者〉 【実施時期】 8月～12月（今年はプレオープンのため、5ヵ月間の開園。26年3月から通年で開園する予定） 【費用】 1区画 年間25,000円 【対象】 20歳以上の方 【区画】 30区画（予定） 1区画約30㎡ 〈農家〉 【対象】 おおむね1,000㎡以上の生産緑地で5年以上農園に供することができるもの 【助成内容】 ①看板・水道・農具置場・トイレ・フェンス等の整備費用の2分の1以内（200万円を限度） ②管理運営費に対し1区画当たり年間1万2千円を限度	産業経済課
農業オリエンテーリング事業	区民に農地を回りながら野菜を収穫してもらうことによって、都市農業の現状や都市農地の役割への理解を深める。	家族でオリエンテーリング形式で農地を回りながら野菜を収穫することにより、農業や農家とのふれあいを楽しみ、葛飾区における都市農業の現状や農地の役割を知ってもらう。地図を見ながら、チェックポイントの畑を探し当て、野菜に関するクイズや野菜収穫を楽しむ、親子参加のイベント。	【実施時期】 11月の日曜又は祝日（1日間） 【費用】 1家族 1,500円 【内容】 2時間程度で、地図をたよりに4～5の農園をまわり野菜を収穫する。 【運営方法】 J A東京スマイルとの共催（会場設営、農地選定等はJ A東京スマイルに委託）	
ふれあいレクリエーション農園事業	区民に農産物の収穫体験を通して収穫の喜びを知ってもらい、都市農業・都市農地への理解を深める。	都市農業に対する区民の皆さんの理解を深めることを目的とした、収穫体験農園。区内の農家の方々が栽培した野菜を区画単位で販売し、区民の皆さんに、採れたて新鮮野菜の味と収穫の楽しさを提供している。利用者は指定の期間に直接畑へ行き、野菜を収穫する。	【実施時期】 各野菜の収穫時期に合わせ、6月～12月にかけて実施。 【費用】 1区画あたり2,400円～5,000円（品目により異なる・22年度）参加費は、利用者が直接農家に支払う。 【運営方法】 区で募集等を行い、収穫や費用の支払い等は利用者と農家で直接行ってもらおう。	